

新体制

国の責任において行う求職者支援制度における訓練開拓・指導業務、ものづくり訓練を確実に実施する体制

①求職者支援制度における訓練開拓・指導業務

民主党マニフェストで「月額10万円の手当つき職業訓練制度により、求職者を支援する」とされる求職者支援制度は、鳩山政権の雇用対策の目玉であり、次期通常国会に法案を提出して平成23年度から実施予定。

これを機能させるためには、全国ネットワークの下で、求職者等に対する職業訓練を質量ともに確保するため、訓練実施機関や訓練コースを開拓し、就職に必要となる訓練カリキュラムの作成について強力に指導することを国の責任で行うことが必要。

②ものづくり訓練

民主党政策集INDEX2009において「時代にあった公共職業訓練の充実」及び「より高度で実践的な職業能力を有する人材育成のための職業訓練校の展開」が盛り込まれている。

ものづくり産業における中小企業等の中核となる人材を育成するものづくり訓練は、我が国経済の基盤強化に不可欠であり、全国ネットワークの下で、スケールメリットを活かした訓練設備の配置や訓練指導員の養成を行うことが必要。

業務を限定して移管

雇用・能力開発機構を廃止し、求職者支援制度における訓練開拓・指導業務、ものづくり訓練に限定して、高齢・障害者雇用支援機構に移管。
【高齢・障害・求職者雇用支援機構（略称「雇用支援機構」）】（仮称）

雇用支援機構の5原則による無駄の徹底した排除

- ①天下りの排除（現在、公務員OB役員3人。22年2月の役員改選時に公募に切り替え）
②外部委託は全て一般競争入札（最低価格落札方式）とし、透明性を確保
③各事業の数値目標を公表
④移管の際に改めて採用試験を行い、希望、意欲及び能力のある職員を高齢・障害者雇用支援機構に採用し、職員が不足する場合は公募
⑤本部事務所の移転による本部統合効果の実現

予算の削減効果

- 平成21年度予算1074億円、平成22年度予算要求（10月15日時点）953億円 → 更なる見直しで859億円に削減
○平成23年度に、雇用能力開発機構に係る業務を雇用支援機構（略称）へ移管する際には、平成21年度予算1074億円を半減し、543億円

※ 雇用促進住宅を、その譲渡・廃止までの間、暫定的に運営（家賃収入で運営し、国費は入らない）